# 第２８３回

# 香川県内水面漁場管理委員会議事録

令和８年９月１８日

# 第２８３回　香川県内水面漁場管理委員会議事録

１．開　催　年　月　日　　令和８年９月 18 日
13 時 59 分～14 時 40 分

２．開　催　場　所　　高松市番町四丁目１番 10 号
香川県庁本館 12 階　大会議室

３．出　席　し　た　委　員

| | |
|---|---|
| 会　　長 | 一　見　和　彦 |
| 委　　員 | 岡　田　幸　憲 |
| 〃 | 竹　内　英　樹 |
| 〃 | 石　田　隆　幸 |
| 〃 | 宮　本　礼　子 |
| 〃 | 木　村　晃　子 |
| 〃 | 長　田　美　絵 |
| 〃 | 小　山　輝　己 |
| 〃 | 青　木　定　信 |
| 〃 | 香　西　真　吾 |

４．関　係　列　席　者（事務局）

| | |
|---|---|
| 水　産　課　長 | 藤　原　宗　弘 |
| 漁業調整室長兼事務局長 | 植　田　　豊 |
| 室長補佐兼事務局次長 | 石　田　鉄　兵 |
| 〃 | 益　井　敏　光 |
| 副　主　幹 | 小　林　　武 |
| 主　任　技　師 | 丸　山　俊　輔 |

５．議事事項とその結果

第１号議案　「内水面の採捕許可について（協議）」

内容について説明し、承認を得た。

第２号議案　「全内漁管連における国への要望について（協議）」

内容について説明し、承認を得た。

第３号議案　「香川県内水面漁場管理委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部改正について（協議）」

内容について説明し、承認を得た。

第４号議案　「漁業権における資源管理の状況等の報告について（報告）」

内容について、説明した。

第５号議案　「令和８年漁期うなぎ稚魚漁業の採捕結果について（報告）」

内容について、説明した。

第６号議案　「しらすうなぎの養殖実態調査結果について（報告）」

内容について、説明した。

６．議事のあらまし

一見会長が挨拶した後、議長となり、議事録署名委員に竹内委員と木村委員を指名して議事を進行した。

〔一見会長〕

第１号議案「内水面の採捕許可について」事務局から説明をお願いします。

〔丸山主任技師〕

（資料１に基づいて説明）

〔一見会長〕

このことについて、何かご意見があれば、お願いします。

（一同、意見等なし）

〔一見会長〕

では、お認めいただいたということで、続きまして、第２号議案「全内漁管連における国への要望について」事務局から説明をお願いします。

〔小林副主幹〕

（資料２に基づいて説明）

〔一見会長〕

ありがとうございました。非常に資料の分量が多かったと思うのですけれども、令和９年度の提案項目について、目を通していただきまして、９月 30 日までにご意見等を頂きたいということです。

要点だけ言いますと、鳥類の食害対策としては、銃器の規制緩和をするということと、産卵を抑制する対策を積極的に行うということです。魚病関係につきましては、昨年度、医薬品に関して削除する意見がありました。医薬品開発は特に個別案件ではなく、削除すべきではないということで、本県から継続要望をしましたが、今年度の

要望からは削除されることになりました。本県の意見は残されていますし、今後、医薬品開発がクローズアップされるかもしれません。放射線物質については、本県はあまり関係ありませんが、令和９年度素案からは削除されるということです。また、シラスウナギの生産技術については一定の進捗がみられますが、それ以外については継続提案ということです。今日のご説明の段階で、もし何かコメント等がありましたらいただければと思います。

（一同、意見等なし）

それでは、９月 30 日までに、ご意見いただければと思います。

〔一見会長〕

では続いて、第３号議案　「香川県内水面漁場管理委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

〔小林副主幹〕

（資料３に基づいて説明）

〔一見会長〕

当委員会では、大きな事例はないのですが、一番下の第８条の概要部分にあるように、登記事項の証明書関係だとか住民票については、県の方でもできるということでしょうか。

〔小林副主幹〕

そうです。マイナンバーカードの番号や土地の地番を教えていただけたら、県の方で確認できますので、法務局とか市役所に行く手間が省かれ、紙での書類の提出は不要ということになります。

〔一見会長〕

申請する側としては、かなり便利ですね。すぐに何か問題があるとは思えません。何かご意見等ございますか。

（一同、意見等なし）

〔一見会長〕

では、ご承認いただいてよろしいでしょうか。

（一同、賛成）

〔一見会長〕

では、第４号議案　「漁業権における資源管理の状況等の報告について」事務局より報告をお願いします。

〔小林副主幹〕

（資料４に基づいて説明）

〔一見会長〕

行使していない理由の中に、水利組合との協議不調というのがありますけれども、

当初の段階で、このあたりの問題はクリアされていたのではないのですか。

〔小林副主幹〕

最初はスムーズに行使されていたと思うのですが、令和７年度に入ってから水利組合と協議が始まって、現在係争中とのことです。そして、今年に入って、休業届が出されているといった状況です。

〔一見会長〕

途中から問題が出てきたということですね。

〔小林副主幹〕

そう聞いております。

〔一見会長〕

続きまして、第５号議案　「令和８年漁期うなぎ稚魚漁業の採捕結果について」事務局から説明をお願いします。

〔丸山主任技師〕

事務局の丸山です。報告事項の議題６「しらすうなぎの養殖実態調査結果について」ですけれども、議題５と密接に関係するので、併せて報告させていただいてもよろしいですか。

〔一見会長〕

はい。

〔丸山主任技師〕

（資料５、資料６に基づいて説明）

〔一見会長〕

今年は良かったという話を聞いているのですけれども、去年とほぼ変わらない状況ですね。他県はどうですか。

〔丸山主任技師〕

他県に聞き取りをした結果、規模は違いますが、昨年と同じように豊漁ということでした。ただ、昨年池入れしたものがまだ池に残っており、池の空きに応じて、池入れを調整したと聞いております。

〔一見会長〕

この２月から４月の採捕量の合計がゼロなのに、池入れ割当量の数字が出ているのはなぜですか。

〔丸山主任技師〕

池入れ割当量とは、国から養殖の許可を受けた量、すなわち、池入れできる上限量となっております。

〔一見会長〕

分かりました。ありがとうございました。ではその他ということで、委員の皆さまから何かありますでしょうか。

（一同、意見等なし）

〔一見会長〕

では、その他、事務局から何かありますか。

〔小林副主幹〕

事務局としては特に用意しておりません。

〔丸山主任技師〕

先ほど説明申し上げました資料１、５、６につきましては、個人情報が入っておりますので、後で回収させていただければと思います。

〔一見会長〕

資料１、５、６ですね。もう一度お願いになりますけれども、提案項目につきまして、お見通しいただいて、今月末までに、ご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。議題はこれで終わりましたが、何かございますか。

（一同、意見等なし）

〔一見会長〕

それでは、本日はこれで、第２８３回の内水面委員会を閉会いたします。

〔１４時４０分終了〕

上記は、第２８３回香川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末に相違ありません。

議　　長　　一　見　和　彦

署名委員　　竹　内　英　樹

署名委員　　木　村　晃　子